

令和3年度第2回ちば文化芸術振興懇談会（書面開催）

1 日時（意見書提出期間）

令和4年1月7日（金）～1月12日（水）

2 意見書の提出があった委員

加藤 修 委員（座長）、鈴木 通大 委員（副座長）、生田 裕人 委員、垣内 恵美子 委員、草加 叔也 委員、椎名 喜予 委員、椎名 誠 委員、信太 康宏 委員、鈴木 勲 委員、布施 俊幸 委員、水越 雅信 委員

以上11名

3 議事の概要

(1) 「千葉県文化芸術推進基本計画」原案及び指標について

事務局から「千葉県文化芸術推進基本計画」原案の資料を送付し、委員へ意見照会を行った。

・各委員からの意見・質問等

【座長】

施策の取組目標はより具体的なものとして実践し、年度毎の調査結果については正確に判断して、県民に伝わる形・見える形で改善していく必要がある。

例えば、17ページのイ(ア)の鑑賞しなかった理由についてのアンケート結果では、「自分の都合の良い日時に開催されていないから」という項目があるが、この文章だけから判断すると、あたかも個人の都合に合わせていないことについて美術館を非難しているかのようにも読み取れる。しかし実際には平日は5時で美術館が閉館する事実を突き合わせると、実際には「自分の都合・・・」というよりは、「一般的に社会を担う県民が入館できない」環境であることについての県民意思が詰まった数値として現れたと判断することが正しい。

今後、アンケートの文章を改善する（例えば「利用可能な時間帯に・・・」など）とともに、21パーセントにもものぼる県民意思を反映した数値に対して、県は見える形で対応する責任があるだろう。26ページ 1の施策展開1段目の「あらゆる人々が文化芸術に触れ親しむ機会の提供、関心および理解の促進」と矛盾しないことを願う。いみじくも唯一の県立美術館であるので、評価の高い他県立美術館なども参考に早急で真摯な改善を願うところである。

⇒ 【事務局から回答】

いただいた御意見に留意しつつ今後の事業等を検討、実施していく。

【座長】

今回の基本計画についてのアンケート調査も年度ごとに行われると思うが、23ペー

ジの基本指標の1段目にもある「(オンラインでの鑑賞を含む)」については削除を願う。

「オンラインでの鑑賞」を数値化することは良いが、実際に来場した人数と混ぜることはしてはならない。作品は年を追うごとに伝え方にも様々な手法を用いていて、音や匂いと重ねた表現もあることからしても、オンラインで見るとはあくまでの情報の取得であり、「鑑賞」には当たらない。つまり実際にその場に行くことと、「オンラインでの鑑賞」を同一に扱う表現を、県発信の「千葉県文化芸術推進基本計画」に明示することなどあってはならない。観客動員数を75%にすることを真摯に目標とするならば、時代や世代、方向性を見極め、県としても発信すべき展示内容の企画展を展開することや、観客動員が可能な展示時間帯の設定に取り組むことが必須である。

⇒【事務局から回答】

令和3年度第1回懇談会において、「オンラインでの鑑賞というのも新たな鑑賞の機会や文化施設の情報発信の仕方として重要になってきているので、鑑賞の機会と捉えていくべき」「オンラインと実体験は分けて数値を取るべき」という旨の委員からの御意見があったことも踏まえ、オンラインでの鑑賞と施設等での鑑賞は、それぞれ数値を取り別個に分析したいと思う。

時代や世代、方向性等を見極めた企画展の展開や展示時間帯の設定については、いただいた御意見に留意しつつ今後の事業等を実施していく。

【座長】

文化芸術に関する捉え方についての根本的な観点を言えば、それは「癒し」が主たる目的ではないということである。癒されることを目的とするならば、各人それぞれの方法があるわけなので美術館に来る必要がない人もいる。

しかし、実際に美術館に行き作品鑑賞することは、作品を間に置きながら、社会を生きる制作者という人間と鑑賞者とが、現代社会の矛盾や生きる上での壮大な摂理のような価値観を共有する切実な意識拡張の場だという認識が必要で、企画展をする側も現代社会人に積極的にメッセージを送るのだという意識が必要だろう。当然、それを可能にする人員の配置、予算設定も必要になる。

⇒【事務局から回答】

事業の企画立案や実施時は、いただいた御意見に留意し取り組む。

【座長】

20、21ページのアンケートの「次世代への文化芸術に親しむ機会の充実」(61%、51%)でも明らかなように、子どもたちへの機会確保は正に多くの県民が望むところで、その分、子どもたちには時代に合った、自発的な取組が可能な内容を提供しなくてはならない。

時代に合った内容とは、現代社会的な価値に迎合することではなく、時代の変化を見極

め、この時代だからこそ補い残さなくてはならない内容についても正しく判断する必要もある。

アンケートでの数値の多さはそれらが現在もなされていて今後も継続してほしいという数値なのか、現在は不満足であることの結果なのかを正確に受け止め、具体的な対応が望まれる。

⇒【事務局から回答】

アンケートの数値については再度慎重に分析を行うとともに、いただいた御意見に留意しつつ今後の事業等を検討、実施していく。

【委員】

「基本計画」の原案は、あらゆる角度から策定されており、その点は具体的な施策が千葉県の多様な文化芸術が反映されていることやコロナ禍等における環境まで配慮されていることなどからうかがえる。但し、あまりにも施策が多岐にわたっているので、可能であるならば計画期間の3年間にできれば優先順位を設定することなどが必要ではなからうか。

「指標」については、目標する数値を具体的に表記せず、「増加を目指す」という目標に賛意したい。数値目標は、過去のデータからその数値が微増していることがわかるように、おそらく今後も微増の動向が続いていくのではなからうか。これからはこの原案をどのように具体化していくのか、その成就を心から期待している。

⇒【事務局から回答】

計画への優先順位の記載は行わないが、施策の実施にあたっては、いただいた御意見に留意し、各施策の担当部署において各取組の重要度や緊急性などを勘案しながら実施していく。

【委員】

後半の施策の展開については問題ないと思うが、前半部分については、もう少しスムーズな流れがあったほうが読みやすいように思う。十分読み込む時間がなく、誤解もあるかと思うが、少し気になる点についてコメントする。

全体構成として、第2章1で文化をとりまく現状課題を整理、2で二次計画の総括、3で調査結果が示されている。なので、これらを踏まえて第3章で目指す姿や施策の方向性が導かれるのかと思って読んでいたが、そういうつながりがあまり記載されていないので、戸惑った。調査結果も使われているデータ（アンケートで子供の芸術機会の充実の声が多いなど）もあれば、まったく使われていない令和2年調査結果もあり、なぜこの調査を本文に入れているのか、混乱する。通常本文で触れれば、当然そのデータを踏まえた記述になると思う。少しつながりを意識して、例えば、第3章冒頭に、説明を追記してはどうか。

⇒【事務局から回答】

御意見を踏まえ修正する。（16～21ページに掲載したデータは前計画の総括で言

及しているので、データがどこで使われているかつながりがわかるよう、16ページ「3 各種調査の結果」の冒頭に説明を追加する。）

【委員】

22ページのSDGsと総合計画との関係はここで（唐突に）出てくるが、第一章の方が分かりやすいのではないか。

⇒ **【事務局から回答】**

御意見のとおり修正する。（SDGs及び総合計画と本計画との整合性について、5ページの第1章「1 計画策定の趣旨」及び6ページの「2 計画の性格」に追記する。）

【委員】

22ページのICTとメディア芸術も唐突感がある。特にメディア芸術は調査にも課題にも触れていない。ICTは5ページで触れているが、コロナとの関係での記述である。何かニーズやシーズがあるのか。もしあるのであれば、そこも記載したほうが良いのではないか。なじみが薄い現状があると記載するのであれば、なぜそのなじみのないところを明示するのか、その理由が何か書かれていたほうが良いのではないかと思う。

⇒ **【事務局から回答】**

御意見のとおり修正する。（「メディア芸術」「馴染みの薄い層～」については削除する。ICTの活用については、創造発信手段の多様化や新型コロナウイルス感染症への対応のためであることの説明を追加する。）

【委員】

23ページの5つの視点はどこに活かされているのか。せっかくここで記載しているのであれば、4のどこかに盛り込まれたほうが良いのではないかと思う。

⇒ **【事務局から回答】**

御意見のとおり修正する。（24ページ「4 取り組むべき課題と施策の方向性」の冒頭文章や、27ページ以降の各柱の冒頭に盛り込む。）

【委員】

細かい点だが、10ページ調査結果（2）は大切なKPIだと思う。そうであれば令和2年度の数字がなぜ確保できたかという点についてはきちんと記載すべきと思われる。設問の変更やオリパラ努力だけでなく、（次のページの文化施設入館者数の令和2年度の急激な落ち込みと合わせ読めば、）オンラインを含むことを明示したための数字であり、それ以前の数字と同列に記載するのは誤解を招くものと思う。この点は、ぜひ検討していただきたい。

⇒【事務局から回答】

御意見のとおり修正する。(令和2年度の実績数字が確保できた理由については、既に原案に記載のとおりであるため修正しない。回答対象を広げたことについては、令和2年度とそれ以外の年度に違いがあることがわかるよう追記する。)

【委員】

10ページ、実績について西暦表記が望ましい。

⇒【事務局から回答】

公用文は原則和暦を使用していること、新たな総合計画の原案においても和暦のみ使われていることから、西暦への修正は行わない。

【委員】

11ページ【施策の柱1】の文中「県立文化施設における演奏会や展覧会の実施等により」を、「県立文化施設における演奏会や展覧会等の実施により」にする。(「等」の位置を変更)

⇒【事務局から回答】

御意見のとおり修正する。

【委員】

11ページ【施策の柱1】学校における文化芸術活動の取組事例で、「千葉交響楽団を学校に派遣する」とあるが、「千葉交響楽団が学校を訪問する」ではないか。

⇒【事務局から回答】

学校音楽鑑賞教室は、県や市町村が実行委員会を構成し、千葉交響楽団に学校等における演奏会の開催を委託するものである。そのため、「派遣する」という表現としていることから修正は行わない。

【委員】

12ページ【施策の柱2】「アイデンティティー」は日本語にすると「県民性」的な意味として示されたカタカナ英語か？日本語表記が望ましいが。

⇒【事務局から回答】

アイデンティティーの意味は御指摘のとおりであるが、本県で策定作業中である新たな総合計画(原案)でも使用されている言葉である(IV-2-①-7「郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成」)ため、本計画でも使用する。よって、日本語表記への修正は行わない。

【委員】

12ページ【施策の柱2】伝統文化体験事業の参加者数が、令和2年度に他の調査結果と比べても減り方が極端であるが、本文で「年々増加」となっている矛盾に対して一言エクスキューズが会った方が良いのではないか。

⇒【事務局から回答】

御意見のとおり修正する。(令和2年度実績値の減少について説明を追加する。)

【委員】

14ページ【施策の柱4】他分野での文化芸術の活用事例で、産業分野の活用事例が示せないか？

⇒【事務局から回答】

例年の調査の結果、記載できる情報が得られなかったため、記載していない。

【委員】

本文に付されている注釈の数字が判別しにくい。

⇒【事務局から回答】

冊子の印刷時に、レイアウトを調整する。

【委員】

23ページ 基本指標「この1年間に、文化芸術を鑑賞した県民の割合（オンラインでの鑑賞を含む）」とあるが、10ページ（前計画の基本指標）の表現では「この1年間に文化芸術に触れた県民の割合」で新計画の表現は異なっている。また、「鑑賞した」ではなく「鑑賞する」の方が良いのではないか。現状（令和2年度）の参考数値69.5%は10ページに記載している前計画の実績数値か。

⇒【事務局から回答】

新計画の基本指標は、前計画の基本指標と表現を変えているため、修正は行わない。

(参考：前計画「触れた人の割合」)

→新計画「鑑賞した人の割合」「活動した人の割合」に変更)

なお、指標は過去1年間の実績数値となるため、「鑑賞した」という表現にしており、参考数値についてはお見込みのとおり10ページに記載している前計画の令和2年度実績数値である。

【委員】

23ページ、基本指標の令和6年度の目標の文化芸術活動をしたことがある県民の割合を50%とする根拠となる調査結果があるか。少し唐突な感じがする。

⇒【事務局から回答】

令和6年度の目標を50%としたのは、他県の目標を参考にしたものである。本県での調査結果はない。

【委員】

23ページ、「アイデンティティー」は12ページと同じだとすると12ページの文脈が少し読み取りにくいのではないかとできれば日本語表記になると良い。

⇒【事務局から回答】

「アイデンティティー」については、新たな総合計画（原案）でも使用されている言葉である（IV-2-①-7「郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成」）ため、本計画でも使用する。よって、日本語表記への修正は行わない。

【委員】

27ページの柱1における成果指標の2つ目「文化芸術活動を行った人数」について、鑑賞した人数を自主事業に限る必要があるか。

文化芸術活動を行った人数は特に「限らない」ということであれば、「鑑賞した人数」も限らなくてよいのではないかと。

⇒【事務局から回答】

御意見を踏まえ検討した結果、柱1の指標については、いずれの指標についても県内公立文化会館については「自主事業」に限ることとする。

※県立文化会館においては、自主事業においては鑑賞者数と活動者数（発表者、講師等）を把握しており、例年の調査でも人数の回答を得ているが、貸館事業については例年の調査で把握しておらず、文化会館の運営の実態からも鑑賞者と活動者を分けた人数把握が困難であると想定されるため。

【委員】

33ページ冒頭に「観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等、他分野との連携」と書かれているが、(2)施策の展開と主な取組に具体的な記載があるのは「観光」「国際交流」だけである。もう少しちりばめた表現もあるか？

⇒【事務局から回答】

表中には明記されていないが、34ページ「主な取組」で網羅されているため、修正は行わない。

【委員】

36ページ、高校を卒業あるいは成人になると、地元を離れる若者が少なくない。このことが人口減の原因でもあるが、地元の魅力や記憶を作ることが、地元への愛着を

生むことになるのではないか？帰る場所の記憶を作ることが重要。

⇒【事務局から回答】

御意見のとおり修正する。（36ページ⑩リード文に「郷土への愛着」を追記する。）

【委員】

39ページ、○「日本遺産」や「ちば文化資産」の活用 において、歴史的建造物や史跡でのコンサートや展覧会の実施とあるが、これは実際に可能なことか。

⇒【事務局から回答】

本県及び他自治体でも実例がある。（本県であれば、匝瑳市 飯高寺（国重要文化財）での飯高檀林コンサート等）

【委員】

39ページ、○SNSの積極的な活用 において、「SNS」を「ICT」に変更した方が良い。

⇒【事務局から回答】

御意見のとおり修正する。（本文に「SNSやインターネットを通じ」としていることから、それらをまとめてタイトルを「ICTの積極的な活用」に修正する。）

【委員】

ここまで作成いただいているので意見はないが、「日本遺産」と「ちば文化資産」の活用について記載されている箇所について、県内には世界遺産に認定されているものもあれば、国指定のものなど、各地域には他にも文化資源があると思うので、それらも活用していくことを入れると良いのではと感じた。千葉県に「日本遺産」と「ちば文化資産」しかないとおもわれてしまうのはもったいない。

⇒【事務局から回答】

御意見のとおり修正する。（39ページ、○「日本遺産」や「ちば文化資産」の活用 において、県内の他の文化資源について文言を追記する。）

【委員】

3年間の中期中で文化芸術振興の為の基本的方向性を定める計画であり、一般の計画とは異なりポイントがずれているかもしれないが、この基本計画の策定にあたり前提となる条件があれば教えていただきたい（一般的には経済指標、為替、金利、市場成長等々）。

⇒【事務局から回答】

経済政策のように具体的な数値がある指標等はないが、法の制定や条例の制定等を踏まえ、本計画は「文化芸術基本法」により基本計画策定が地方自治体の努力義務とされ

たことと、本県の「文化芸術の振興に関する条例」で基本計画の策定が義務付けられたことにより策定するものである。

【委員】

前計画の成果と課題では新型コロナウイルス感染症の影響が大きく出ている。今後コロナ禍についてはどのような予測をたてた上での計画か教えてほしい。

⇒【事務局から回答】

新型コロナウイルス感染症の収束については、見通しは困難である。また、文化芸術の脅威は新型コロナウイルス感染症だけではない。本計画では、感染症や自然災害等、文化芸術の潜在的な障壁に対しても、県民の文化芸術活動を維持できるよう取り組む。さらに、ICTの活用や文化のブランド化により、新型コロナウイルス感染症収束後を見据え、時代に即した取組も進めていく。

(2) その他（計画や文化芸術施策への要望）

【座長】

少子化に伴う廃校増加に対して、小地域の視点から利用内容を選定するだけでなく、県主導の俯瞰した視点による、さらなる有効利用も期待する。

【委員】

「県の世論調査」や「文化芸術団体を対象とした調査」の結果に「文化芸術振興のために県が担う役割」または「分野」として、いずれも「子どもたちが文化芸術に親しむ機会の充実」ということが要望されている。このことは、機会のツールが充実するならば、必然的に親しみ、同時に「担う」という機運が熟してくるのではなかろうかと思う。今後のワーキングの成果に期待している。

【委員】

施策の柱4⑩

- 学校教育における文化芸術活動の充実
 - 学校等と連携した県内の文化財の活用
- 】 教育現場（教育委員会）の協力を、
】 ぜひ進めてほしい。

【委員】

今後は、「令和元年度文化芸術の振興に関するアンケート調査（令和2年2月千葉県）」の結果や今回策定される基本指標、成果指標のポイントが確実に上がっていくように関係事業の予算の確保や支援制度等の充実をお願いする。